

## 1-2 河川整備の現状と課題

### 1-2-1 治水の現状と課題

#### (1) 治水事業の沿革

常呂川の治水事業は、明治2年に開拓使が置かれたことで始まった北海道の開拓とともに始まり、以後、明治30年に発足した網走支庁による常呂川の流木除去、しゅんせつ浚渫等の河川工事が行われてきた。

本格的な治水事業は、その後の大正8年9月に発生した洪水を契機に実施された。

この洪水では、9月19日から3日間降り続いた豪雨により、河川が氾濫し、死者8人、600戸を超える家屋の流出・浸水等の被害が発生した。この洪水を踏まえ、大正10年から北海道第1期拓殖計画の一環として、常呂川沿川の低平地の洪水氾濫を減少させるため、河口における計画高水流量を5万立法尺(約1,400 $m^3/s$ )として築堤工事に着手したが、翌大正11年8月にも度重なって大きな洪水被害を受け、しょうすいろ捷水路工事等の治水工事が早急に進められ、現在の常呂左右岸築堤にあたる堤防が築かれた。その後、昭和2年の第2期拓殖計画の実施にあたり、大正11年8月洪水を受けて、計画を再検討し河口における計画高水流量を7万5千立法尺(約2,100 $m^3/s$ )、北見地点における計画高水流量を4万立法尺(約1,100 $m^3/s$ )に改定し、さかいの置戸町境野から河口までの区間において、築堤、河道掘削等を実施した。



常呂川氾濫の被害状況の視察 (大正8年)



常呂川治水工事風景 (大正10年頃)



図 1-5 常呂川・網走川治水計画平面図 (昭和3年版)

(出典:「河川要覧」北海道庁刊)

戦後、昭和 25 年の北海道開発法の制定による北海道総合開発計画に基づき、治水事業は推進され、昭和 32 年には、常呂川総体計画の立案にあたり、計画を見直し、北見における計画高水流量を約 1,500m<sup>3</sup>/s とした。

昭和 40 年の新河川法施行を受け、昭和 42 年に常呂川水系が一級河川に指定され、昭和 43 年に北見地点で基本高水流量を 1,900m<sup>3</sup>/s、計画高水流量を 1,600m<sup>3</sup>/s とし、300m<sup>3</sup>/s を洪水調節施設により調節する工事实施基本計画を策定し、河道の掘削、堤防の新築及び拡築、護岸設置等を実施してきた。

また、この計画に基づき、昭和 50 年に鹿ノ子<sup>かこ</sup>ダムの建設に着手し、昭和 59 年に供用を開始した。

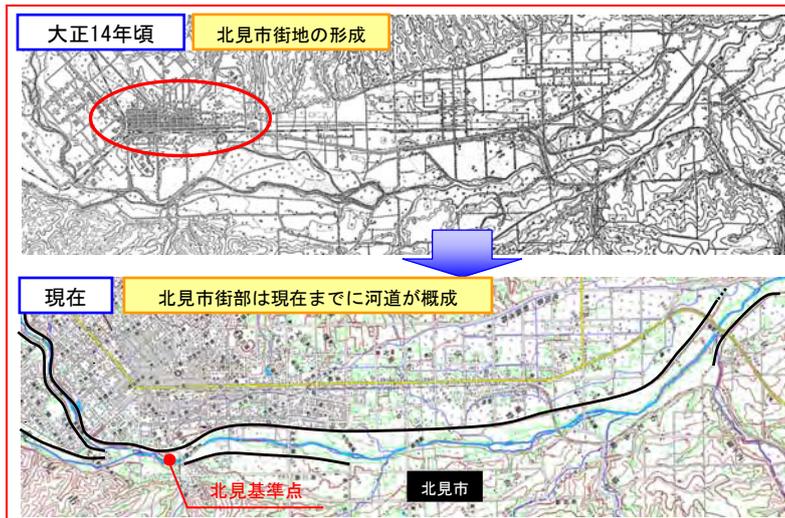
常呂川水系最大の支川である無加川の治水事業は、昭和 22 年 9 月に本道を襲ったカスリン台風を契機として、北海道が昭和 28 年に改修に着手し、堤防の新築、河道の掘削、護岸設置等を実施している。

その後、河道掘削等を継続してきたが、平成 4 年 9 月洪水や平成 13 年 9 月洪水等で大きな被害を受け、以後、現在まで築堤の完成化や河道掘削等を実施している。

また、平成 18 年 8 月洪水では、平成 13 年 9 月と同規模の豪雨に見舞われ、太茶苗<sup>ふとぢやなえ</sup>観測所では計画高水位を上回り、既往最高水位を記録した。

現在、昭和 50 年の 2 度にわたる洪水を契機とした河口付近の大きく曲がった河道の改良工事に先立ち必要となる埋蔵文化財調査が完了し、河口狭窄部の拡幅を合わせて本格的な改修を実施している。

◆無加川合流点付近より上流部（北見市街のこれまでの対策）：  
大正期より沿川に市街地が形成されており、洪水から市街地を守るため、築堤および護岸整備・新水路工事等の治水対策を実施してきた



◆下流部（河口部常呂地区のこれまでの対策）：  
大正 8 年の洪水を契機として、洪水氾濫防御および周辺の土地利用を可能とするため、大正 10 年以降、築堤整備・新水路工事等の治水対策を実施してきた



図 1-6 これまでの治水対策



図 1-7 縄文・続縄文・擦文・オホーツク、アイヌ文化など稀に見る多層遺跡

平成 9 年の河川法改正に伴い、常呂川水系河川整備基本方針を平成 19 年 3 月に策定した。この基本方針では、昭和 43 年の常呂川水系工事实施基本計画の流量を検証の上、北見地点の基本高水ピーク流量を  $1,900\text{m}^3/\text{s}$  とし、洪水調節施設により、 $300\text{m}^3/\text{s}$  の調節を行い、河道への配分流量を  $1,600\text{m}^3/\text{s}$  とした。

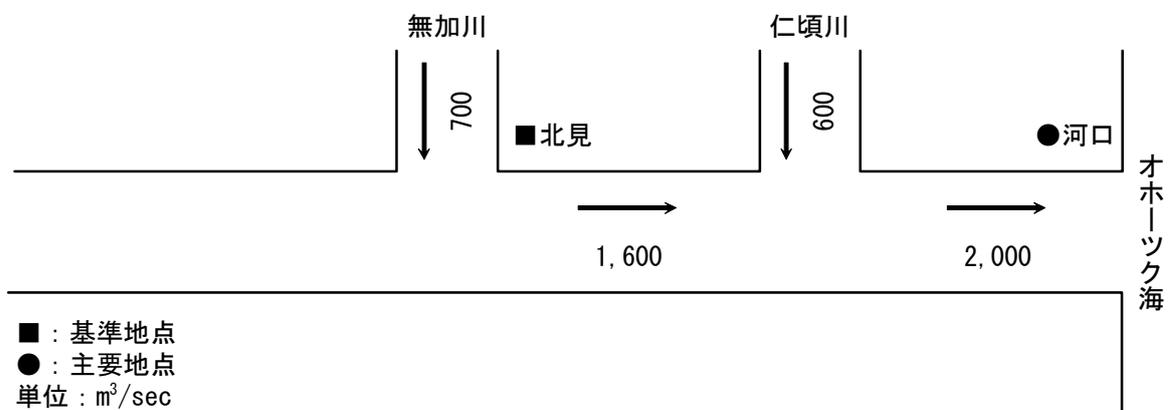


図 1-8 常呂川水系河川整備基本方針における常呂川計画高水流量配分図

## (2) 洪水の概要

常呂川流域の主な洪水被害の概要を表 1-1 に示す。常呂川流域では、大正 8 年 9 月洪水や大正 11 年 8 月洪水により被害を受け、築堤、捷水路の開削等の治水事業が本格的に行われてきた。近年では、平成 4 年 9 月洪水及び平成 13 年 9 月洪水における下流部の洪水氾濫により、特に北見市街の下流から河口までの区間において多大な被害が発生した。さらに、平成 18 年には 2 度にわたり、大規模な洪水が発生しており、下流域では計画高水位を超過するとともに、支川が氾濫する等の被害が顕在化している。特に 8 月の洪水は、北見基準点において戦後最大の洪水となった。

表 1-1 常呂川の主な既往洪水被害の概要

洪水発生年月	気象要因	流域平均一雨雨量 北見地点(mm)	北見地点流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害状況
大正 8 年 9 月	台風	186.1	不明 (記録無し)	被害家屋(戸) 637 氾濫面積(ha) 不明
大正 11 年 8 月	台風	182.1	1,610(推定)	被害家屋(戸) 1093 氾濫面積(ha) 2160
昭和 46 年 10 月	低気圧	60.6	261	被害家屋(戸) 24 氾濫面積(ha) 411
昭和 50 年 8 月	台風	153.2	661	被害家屋(戸) 349 氾濫面積(ha) 494
昭和 50 年 9 月	低気圧・前線	70.9	508	被害家屋(戸) 1060 氾濫面積(ha) 1111
昭和 54 年 10 月	台風	101.6	586	被害家屋(戸) 277 氾濫面積(ha) 592
昭和 56 年 8 月上旬	台風	113.3	390	被害家屋(戸) 0 氾濫面積(ha) 2072
昭和 56 年 8 月下旬	台風	43.7	150	被害家屋(戸) 8 氾濫面積(ha) 1070
平成 4 年 8 月	台風	57.5	364	被害家屋(戸) 6 氾濫面積(ha) 352
平成 4 年 9 月	台風	99.0	671	被害家屋(戸) 26 氾濫面積(ha) 690
平成 10 年 8 月	前線	126.0	635	被害家屋(戸) 11 氾濫面積(ha) 0
平成 10 年 9 月	台風	101.4	898	被害家屋(戸) 8 氾濫面積(ha) 0
平成 13 年 9 月	台風	175.1	932	被害家屋(戸) 2 氾濫面積(ha) 1037
平成 18 年 8 月	前線	175.5	1,030	被害家屋(戸) - 氾濫面積(ha) 7
平成 18 年 10 月	低気圧	152.8	685	被害家屋(戸) 21 氾濫面積(ha) 269

注 1) 被害等は、「市町村史」(T8, T11, S7, S10, S23) 及び「北海道災害記録」による。

注 2) 北海道災害記録による被害等は集計上、支川、内水被害を含む。北見市の被害は流域外も含む。

注 3) 昭和 37 年 4 月洪水は、融雪による氾濫被害。

注 4) 平成 18 年 8 月及び 10 月洪水は、速報値。



昭和 50 年 8 月洪水時状況 (北見市 河口地区の氾濫)



昭和 50 年 8 月洪水の状況  
(北見市 朝日地区の家屋浸水)



昭和 50 年 8 月洪水の状況  
(北見市 福山地区の家屋浸水)



平成 4 年 9 月洪水の状況  
(北見市 常呂地区基盤漏水への対応)



平成 4 年 9 月洪水の状況  
(北見市 福山地区 内水による畑の冠水)



平成 10 年 9 月洪水の流下状況  
(北見市)



平成 13 年 9 月洪水の状況  
(北見市 福山地区)



平成 13 年 9 月洪水の流下状況



平成 18 年 8 月洪水の状況  
(北見市 福山地区)



平成 18 年 10 月洪水の状況  
(北見市 日吉地区)

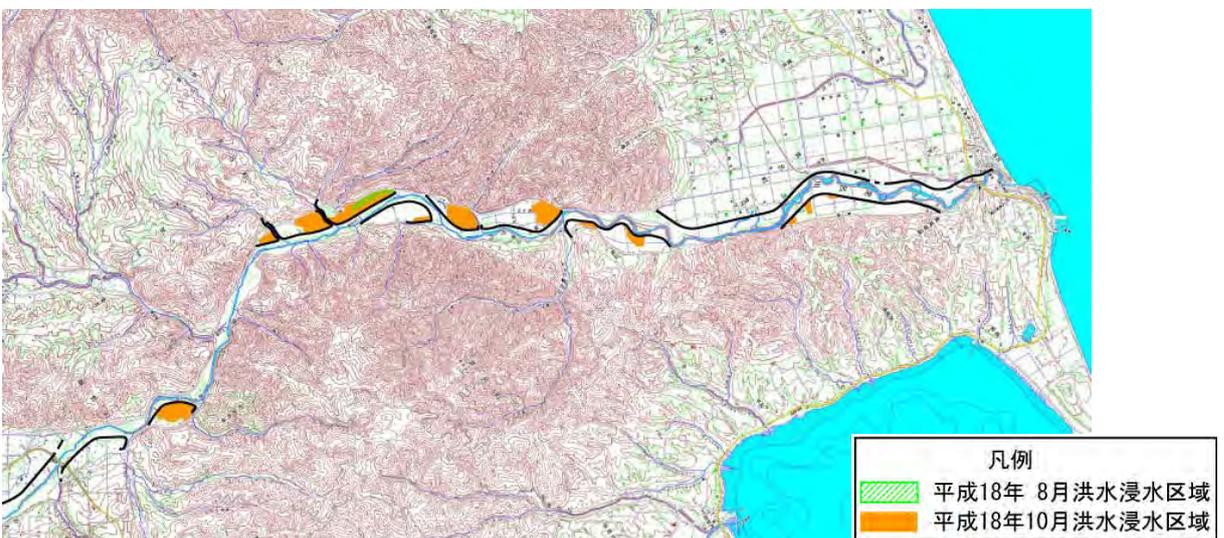
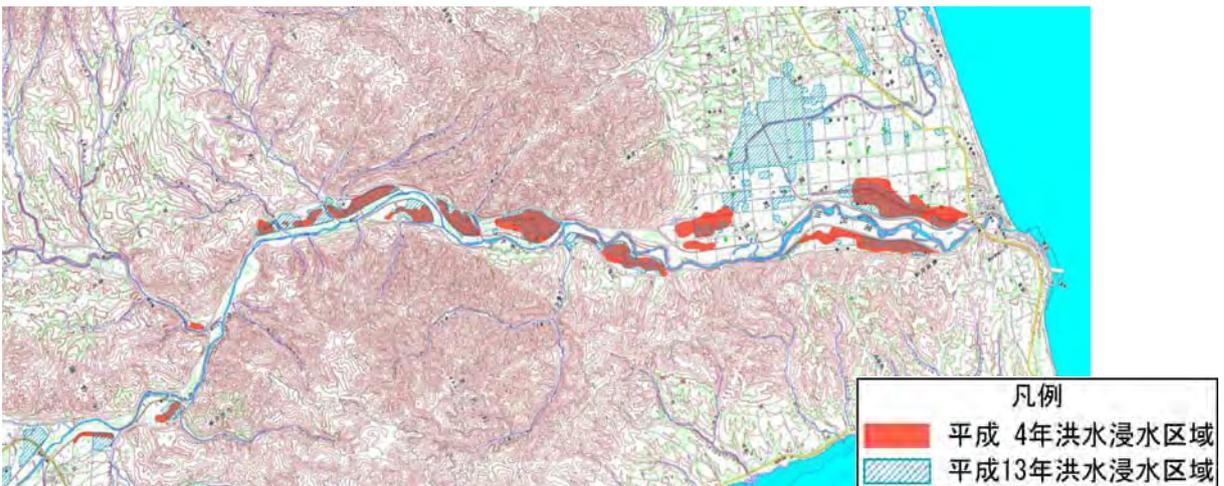


図 1-9 洪水被害 浸水実績図

### (3) 治水上の特徴と課題

常呂川は、明治より、河道の掘削及び堤防の整備などの河川改修及び洪水調節施設の整備を実施してきたが、未だ整備途上である。

戦後最大規模の洪水である平成 18 年 8 月の降雨により発生する洪水流量を支川の整備状況を考慮し、安全に流下するための河道断面が、下流部及び上流部の一部の区間において不足している。特に、下流部においては、低水路が大きく蛇行し、河岸には樹木が繁茂しており、未だ洪水を安全に流下するための河道断面が確保されていない。しかしながら、現況の連続した河畔林及び多様な水際等、良好な動植物の生息・生育・繁殖環境への影響や、周辺の土地利用等があるため、大幅な河道の改修には十分な検討が必要である。

河道の掘削にあたっては、サケ、カラフトマス等が遡上・産卵し、また、ヤナギ類の群落を中心とした河畔林が連続するなど豊かな自然環境を有していることから、これらの良好な環境に配慮しながら実施していく必要がある。

河川堤防については、ほぼ全川において整備を進めてきたが、一部、堤防断面が不足している箇所や堤防未整備の箇所がある。歴史的な経緯の中で建設された土木構造物である堤防は、内部構造が不明確な場合もある。また、常呂川においては、大正 10 年以降の新水路工事と合わせて整備されており、旧川跡地などに堤防が築造されている箇所も存在するなど、特に堤防の安全性に留意する必要がある。このため、堤防が完成している箇所においても安全性の点検を行い、機能の維持及び安全性の確保を図るため、必要に応じて堤防強化対策を実施していく必要がある。また、河岸が堤防に接近している箇所では、洪水による河岸浸食・洗掘により堤防の安全性が損なわれる恐れが生じた区間は、必要に応じて河岸保護等の対策を図る必要がある。

河口から北見市端野町にかかる下流の区間では、内水被害を生じやすいため、効率的な内水排除の為の対策が必要である。

河川管理施設は老朽化の進行及び破損等により、機能障害に陥ることがないように、効率的、効果的な点検・整備及び更新を行い、長期にわたり最大限の機能を発揮させる必要がある。

更に、治水施設の整備には効果発現までに長期間を要すること、また計画規模を上回る洪水が発生する可能性があることを踏まえ、避難誘導施策など、危機管理上の対策についても充実を図る必要がある。



旧川跡地に築造された堤防

## 1-2-2 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題

### (1) 現況の流況と水利用

常呂川の年間を通じた流況を見ると、流域が積雪地域にあるため、4月から5月にかけての融雪期は、年間を通じ流量が最も豊富であるが、降雪期を含む12月から翌年3月中旬頃までは流量が少なく変動は小さい。

また、北見地点では、1/10 渇水流量<sup>注)</sup>を流域面積 100km<sup>2</sup> 当たりの流量で見ると 0.35m<sup>3</sup>/s(昭和 45 年～平成 17 年)となっている。

注) 1/10 渇水流量とは、既往の水文資料から抽出した 10 ヶ年の第 1 位相当の渇水流量であって、観測期間が最近 30 年間の場合は年々の渇水流量の下から 3 位、20 年間の場合は下から 2 位、または 10 年間の場合は最小のもの

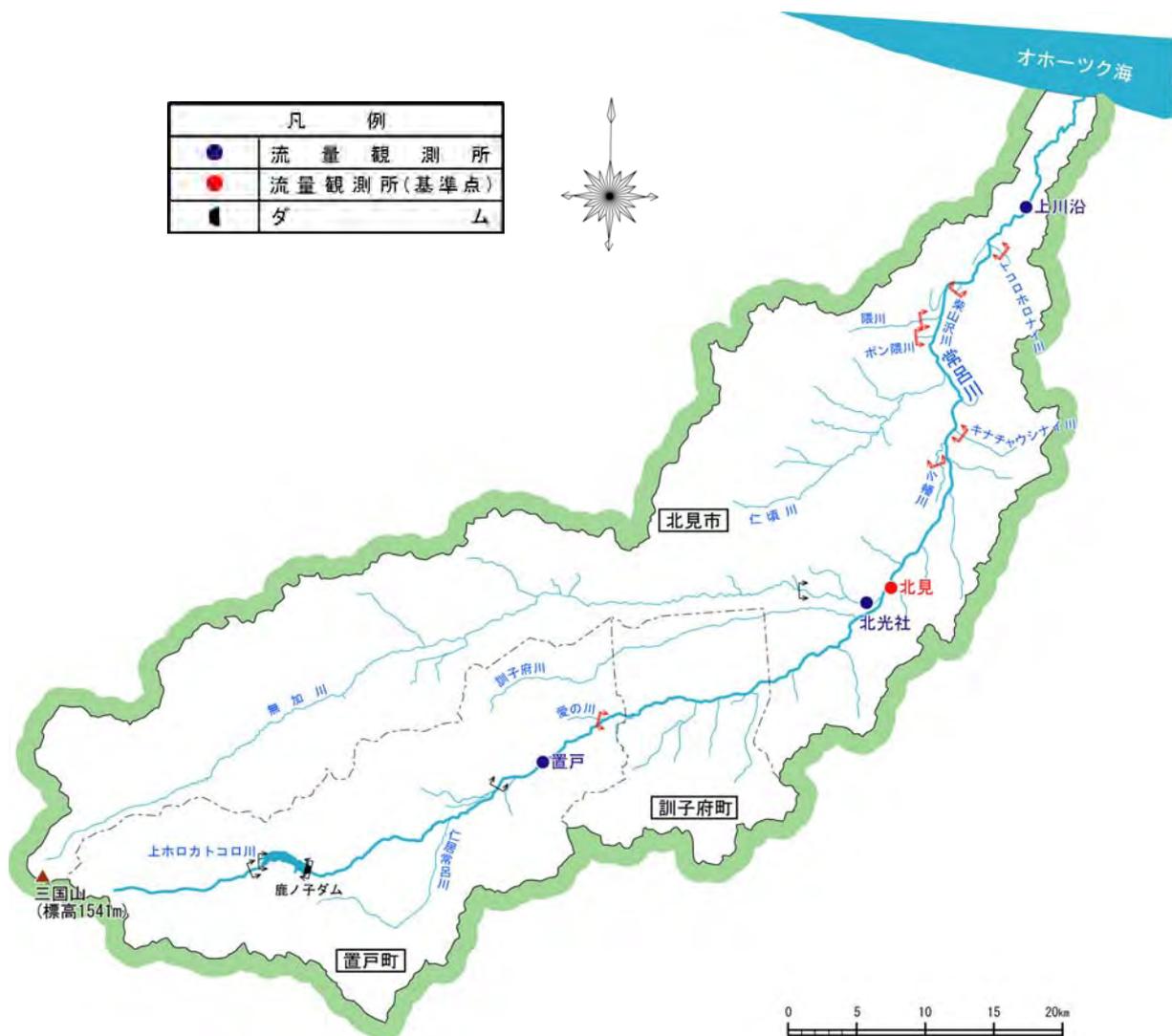


図 1-10 基準地点位置図

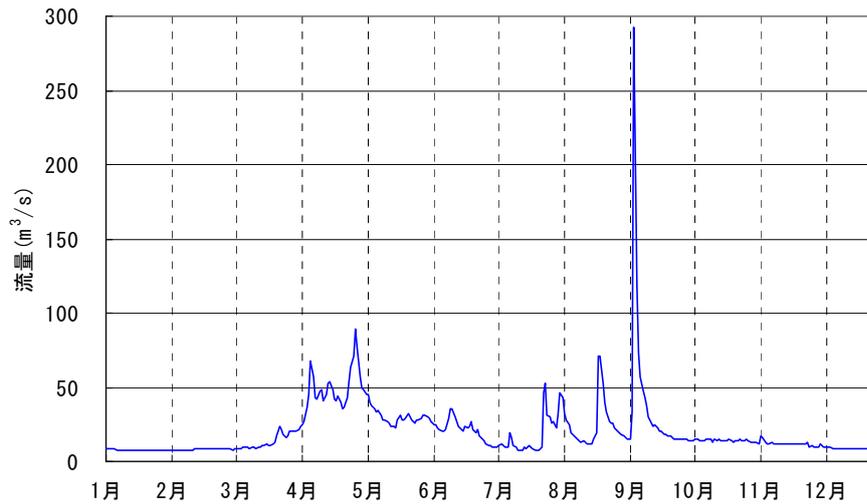


図 1-11 日平均流量の年変化(常呂川 北見地点 平成 17 年)

表 1-2 常呂川流域の流況

観測所名	集水面積 (km <sup>2</sup> )	豊水流量 <sup>注1)</sup> (m <sup>3</sup> /s)	平水流量 <sup>注2)</sup> (m <sup>3</sup> /s)	低水流量 <sup>注3)</sup> (m <sup>3</sup> /s)	渇水流量 <sup>注4)</sup> (m <sup>3</sup> /s)	1/10 渇水流量		観測期間
						流量 (m <sup>3</sup> /s)	比流量 <sup>注5)</sup> (m <sup>3</sup> /s/100km <sup>2</sup> )	
北見	1,394	23.16	13.77	9.79	6.90	4.83	0.35	S45~H17

注1) 豊水流量とは、1年を通じて95日はこれを下回らない流量

注2) 平水流量とは、1年を通じて185日はこれを下回らない流量

注3) 低水流量とは、1年を通じて275日はこれを下回らない流量

注4) 渇水流量とは、1年を通じて355日はこれを下回らない流量

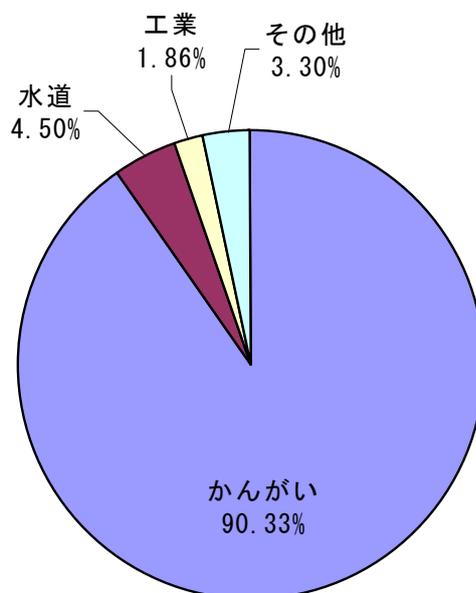
注5) 比流量とは、流域面積100km<sup>2</sup>あたりの流量

常呂川の流水は、地域の産業や人々の生活をささえ、地域社会の発展に寄与している。

常呂川水系における河川水の利用については、明治の開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在では表 1-3 に示すとおり、約 6,600ha に及ぶ農地のかんがいに利用され、水道用水としては、置戸町、訓子府町、北見市に利用されている。また、製糖業等の工業用水や防火用水等として利用されている。

表 1-3 常呂川の水利権（平成 17 年 3 月現在）

種別	件数	最大取水量 (m <sup>3</sup> /s)
かんがい用水	164	18.90
水道用水	9	0.94
工業用水	2	0.39
その他	3	0.69
合計	178	20.92



注) 数値は、水利権の最大取水量による。

図 1-12 常呂川の水利権の状況

## (2) 水質

常呂川水系における水質汚濁に係る環境基準の類型指定は表 1-4、図 1-13 に示すとおりであり、北見市北上 300 番地 1 地先(旧北上浄水場取水口跡)より上流側は A 類型、下流側は B 類型に指定されている。

水質については、BOD75%値は、概ね環境基準値程度で推移しているが、大腸菌群数は環境基準値を超えており、流域内で連携した対策が必要である。そのため、公共下水道事業および農業集落排水処理事業等の整備促進、家畜排泄物対策の推進による流域内から供給される汚濁負荷の軽減、浄化ブロックや水生植物による水質浄化対策による河川内での汚濁負荷削減等の取り組みが行われている。

また、平成 19 年には局所的な集中豪雨による流域からの土砂流入により、北見市の上水道に取水障害が生じており、平成 19 年 12 月に未舗装道路の流木チップを用いた簡易的な舗装、土砂の流出対策についての農家への普及など関係機関で対応可能な具体的な対策について取りまとめたところである。さらに河口の沖合いは、ホタテの良好な漁場であり、大規模な出水時の過剰な土砂の流出は、これらの生息環境へ影響を与えることが指摘されており、引き続き関係機関と連携し、必要に応じ対策の検討を行う必要がある。

表 1-4 生活環境の保全に関する環境基準(河川)の類型指定

水系名	水域名	該当 類型	達成 期間	基準地名	備考
常呂川	常呂川上流 【北見市北上 300 番地 1 地先(旧北上 浄水場取水口跡)から上流】	A	イ	金比羅橋 (上常呂)	S45.9.1 指定 (閣議決定)
	常呂川下流 【北見市北上 300 番地 1 地先(旧北上 浄水場取水口跡)から下流】	B	ロ	忠志橋	

注)達成期間の「イ」は直ちに達成、「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成を意味する。



汚濁負荷削減の取り組み

(第 11 回常呂川清流ルネッサンスⅡ地域協議会)



濁水に関する取り組み

(第 3 回 平成 19 年常呂川の濁水に関する  
流域対策検討会)

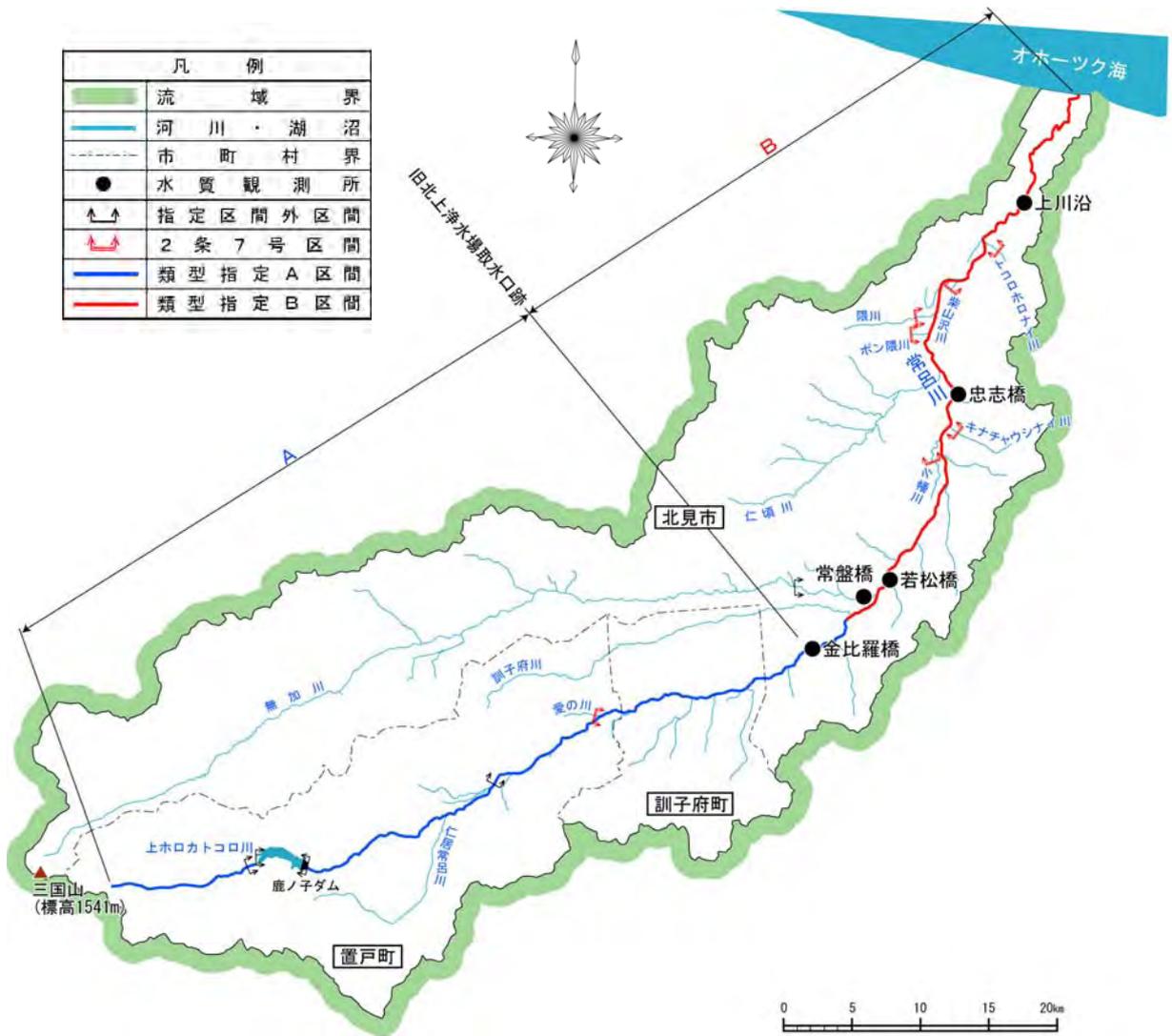


図 1-13 水質環境基準の類型指定区間

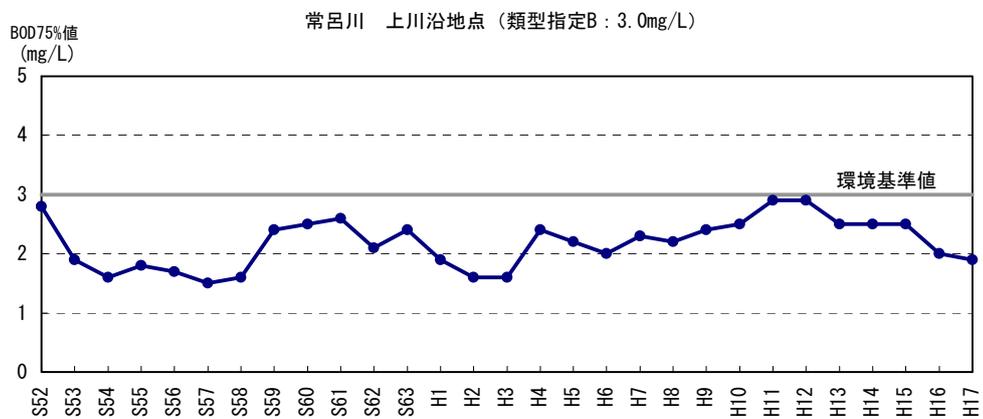
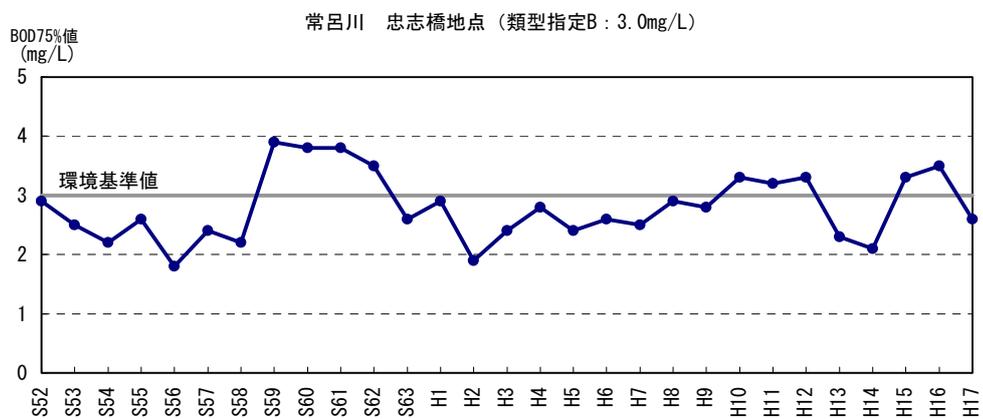
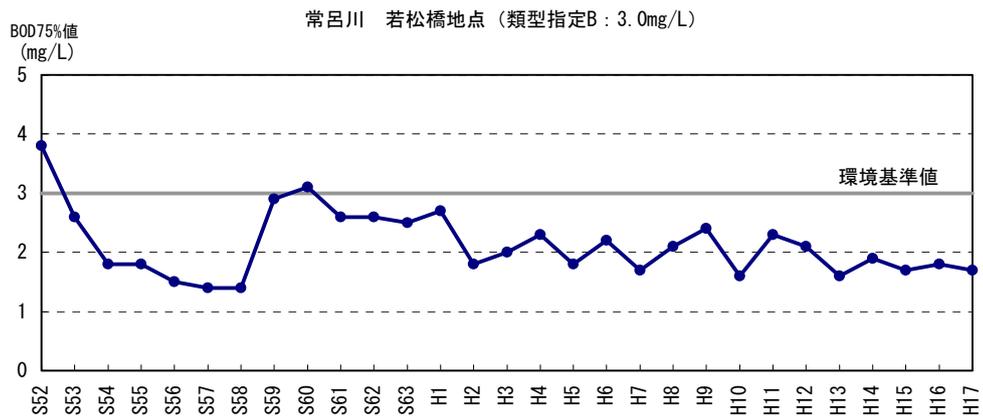
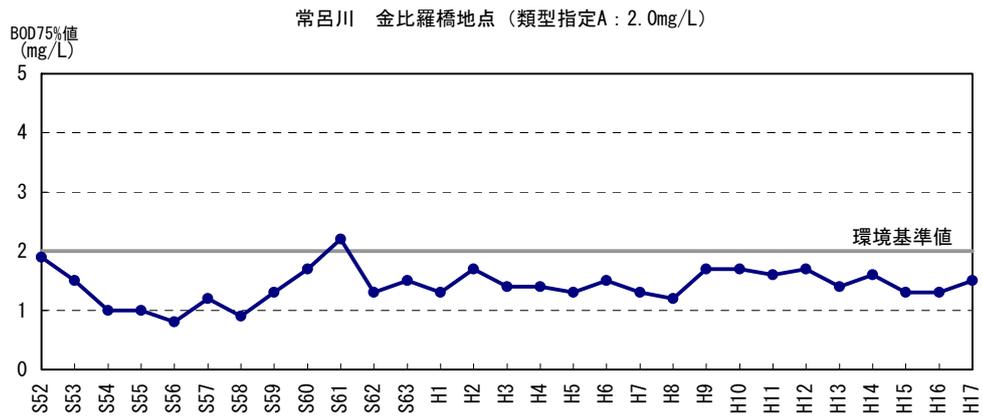


図 1-14 水質(BOD75%値)の経年変化

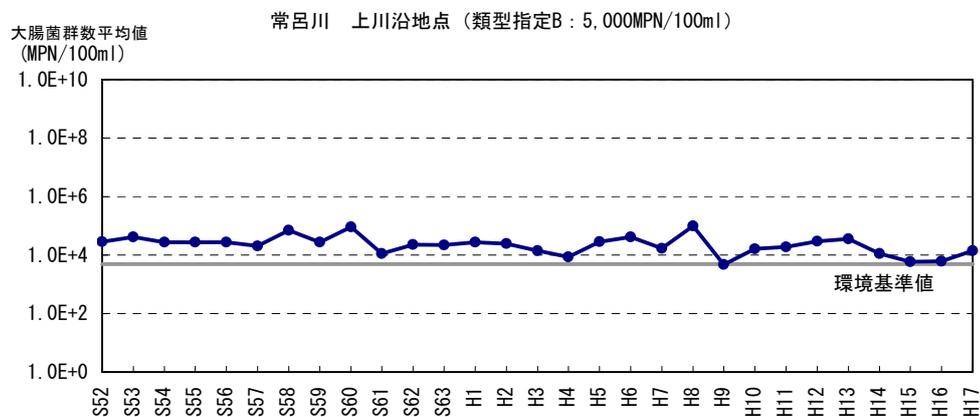
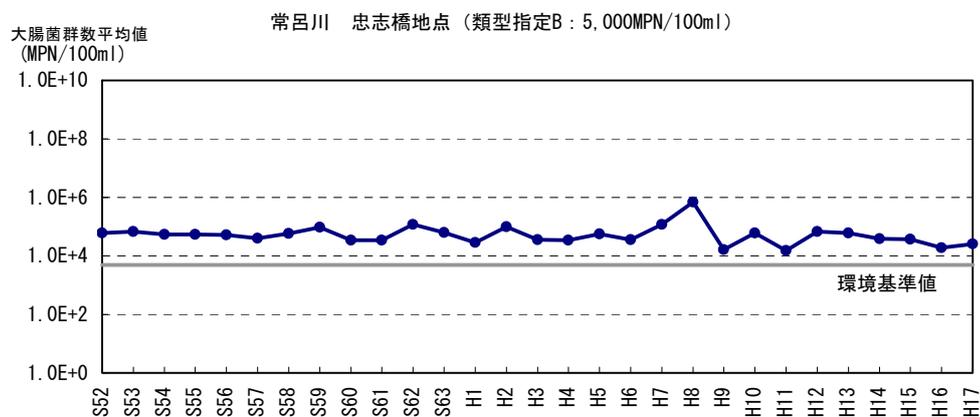
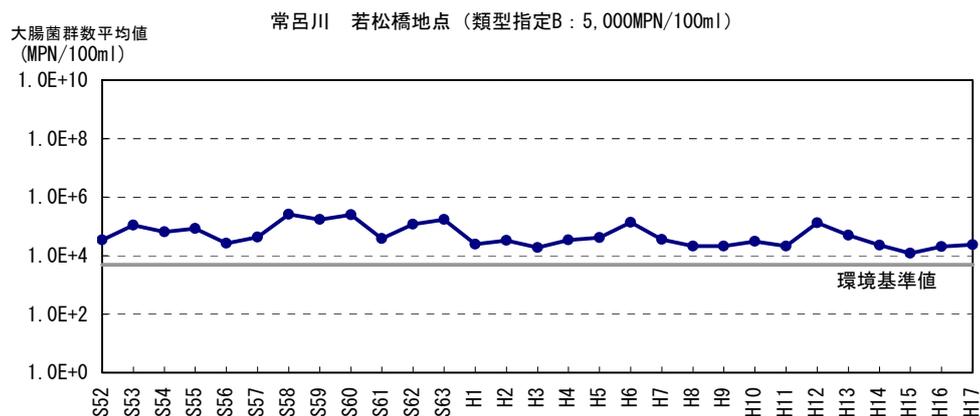
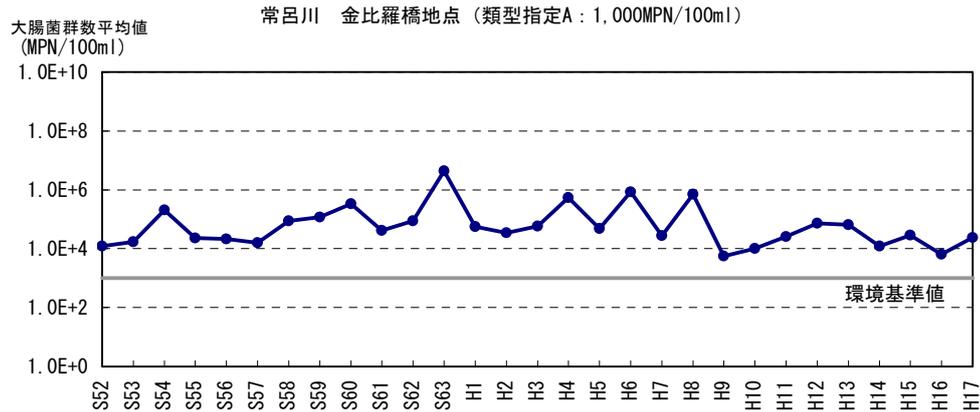


図 1-15 水質(大腸菌群数平均値)の経年変化

また、常呂川の水質事故は、毎年発生しており、それらの原因のほとんどは油類の河川への流出である。このため、引き続き関係機関と連携し、水質の保全、水質事故発生の防止に努める必要がある。

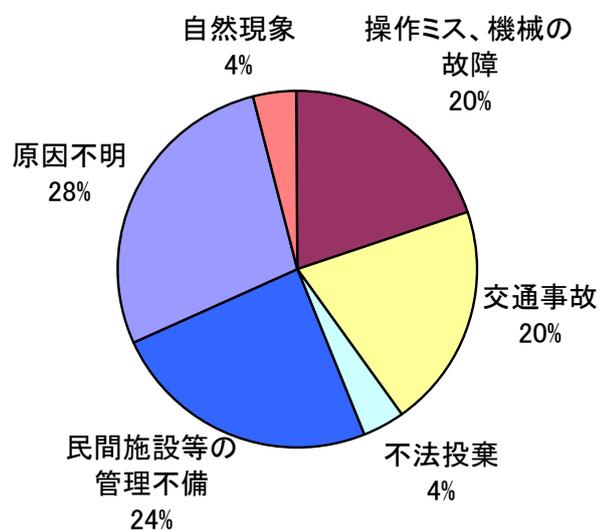


図 1-16 常呂川の水質事故原因（平成 11 年～17 年）

### (3) 動植物の生息・生育・繁殖状況

#### 1) 下流域（河口～仁頃川合流点付近）

常呂川下流域において確認されている種は、表 1-5 のとおりである。

河口部にはハマニンニク群落等の海浜植生が見られ、旧河道にヒシ群落が形成されている。低水路沿いにはオノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等が優占する河畔林が分布しており、高水敷は採草地や畑として広域に利用されている。

鳥類は、オシドリ、シノリガモ、ミコアイサ等の水鳥やオジロワシ、オオワシ等の越冬地、渡りの中継地、繁殖地となっている他、カワアイサ、カワセミ等の河川性の種が確認されている。

魚類は、河岸の流れが緩やかな水草付近でイトヨ日本海型が多く確認されている他、カワヤツメ、エゾハナカジカ、ミミズハゼ等が確認されている。

表 1-5 下流域（河口～仁頃川合流点付近）における動植物確認種

分類	種数	確認種	
哺乳類	4科5種	オオアシトガリネズミ、エゾヤチネズミ、ドブネズミ <sup>外</sup> 、キタキツネ 他	
鳥類	30科98種	留鳥 夏鳥	ヒメウ <sup>特</sup> 、オシドリ <sup>特・着</sup> 、シノリガモ <sup>特</sup> 、ミコアイサ <sup>特</sup> 、カワアイサ <sup>着</sup> 、ミサゴ <sup>特・着</sup> 、オオタカ <sup>特</sup> 、ハイタカ <sup>特</sup> 、オオジシギ <sup>特</sup> 、オオセグロカモメ、ケイマフリ <sup>特</sup> 、カワセミ <sup>着</sup> 、コアカゲラ <sup>特</sup> 他
		旅鳥 冬鳥	コガモ、ヒドリガモ、ミコアイサ <sup>特</sup> 、オジロワシ <sup>特・着</sup> 、オオワシ <sup>特・着</sup> 他
両生類・爬虫類	1科1種	エゾアカガエル <sup>着</sup>	
魚類	11科28種	カワヤツメ <sup>特</sup> 、ヤチウグイ <sup>特</sup> 、エゾウグイ <sup>特</sup> 、ウグイ、シラウオ <sup>特</sup> 、サケ、サクラマス(ヤマメ) <sup>特・着</sup> 、イトヨ日本海型 <sup>特</sup> 、トミヨ、エゾハナカジカ <sup>特</sup> 、ミミズハゼ <sup>特・着</sup> 、ウキゴリ、ヌマガレイ 他	
陸上昆虫類	107科506種	ムモンヒメカゲロウ <sup>特</sup> 、エゾガムシ <sup>特</sup> 、チャイロスズメバチ <sup>特</sup> 、ホソアワフキ、エゾスジグロシロチョウ北海道亜種 他	
底生動物	18科92種	エゾコオナガミズスマシ <sup>特</sup> 、ゴカイ 他	
植物	80科406種	木本類	オノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等のヤナギ類、タライカヤナギ <sup>特</sup> 、カラフトイバラ <sup>特</sup> 、ホザキシモツケ <sup>特</sup> 、ネムロブシダマ <sup>特</sup> 他
		草本類	イワカゲワラビ <sup>特</sup> 、エゾノミズタデ <sup>特</sup> 、ノダイオウ <sup>特</sup> 、オオイタドリ、キタミフクジュソウ <sup>特</sup> 、チドリケマン <sup>特</sup> 、ムラサキベンケイソウ <sup>特</sup> 、ハマエンドウ、ヒシ、ホソバツルリンドウ <sup>特</sup> 、ハマウツボ <sup>特</sup> 、ハマニンニク、ハマニガナ、キンエノコロ <sup>着・外</sup> 、アカンカサスゲ <sup>特</sup> 、ハタバスゲ <sup>特</sup> 、エゾノコウボウムギ、ウスイロスゲ <sup>特</sup> 、イトヒキスゲ <sup>特</sup> 、アメリカオニアザミ <sup>外</sup> 他

注1) 調査区域は、河口部、常呂橋、日吉橋、栄福橋上流である。

注2) 鳥類、魚類の種数は河川水辺の国勢調査の最新2回分より、その他は最新1回分の調査結果による。

注3) 特：特定種～レッドリスト等の記載種、着：着目種、外：外来種を示す。



ハマニンニク群落



オオワシ



イトヨ日本海型

## 2) 中流域（仁頃川合流点付近～無加川合流点付近）

常呂川中流域において確認されている種は、表 1-6 のとおりである。

低水路沿いにはオノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等が優占する河畔林が分布している。高水敷は採草地や畑として広域に利用され、山付き部ではハルニレ群落が分布している。

鳥類は、オシドリ、マガモ、コガモ等の水鳥やオジロワシ、オオワシ等の他、チュウヒやオオアカゲラ等が確認されている。

魚類は、カワヤツメ、フクドジョウ、エゾウグイ等が多く確認されている他、ハナカジカや外来種であるニジマスが中流より上流側で確認されている。

表 1-6 中流域（仁頃川合流点付近～無加川合流点付近）における動植物確認種

分類	種数	確認種	
哺乳類	3 科 6 種	オオアシトガリネズミ、エゾヤチネズミ、エゾアカネズミ、カラフトアカネズミ <sup>特</sup> 、ハツカネズミ <sup>外</sup> 他	
鳥類	29 科 75 種	留鳥 夏鳥	オシドリ <sup>特・着</sup> 、マガモ、カワアイサ <sup>着</sup> 、オオタカ <sup>特</sup> 、ハイタカ <sup>特</sup> 、チュウヒ <sup>特</sup> 、オオジシギ <sup>特</sup> 、カワセミ <sup>着</sup> 、クマガラ <sup>特</sup> 、オオアカゲラ <sup>特</sup> 、コアカゲラ <sup>特</sup> 、イワツバメ 他
		旅鳥 冬鳥	コガモ、オジロワシ <sup>特・着</sup> 、オオワシ <sup>特・着</sup>
両生類・爬虫類	3 科 4 種	アマガエル <sup>着</sup> 、エゾアカガエル <sup>着</sup> 、シマヘビ、アオダイショウ	
魚類	7 科 20 種	シベリアヤツメ <sup>特</sup> 、カワヤツメ <sup>特</sup> 、ヤチウグイ <sup>特</sup> 、エゾウグイ <sup>特</sup> 、ウグイ、フクドジョウ、ニジマス <sup>外</sup> 、サクラマス(ヤマメ) <sup>特・着</sup> 、ハナカジカ <sup>特</sup> 、ウキゴリ 他	
陸上昆虫類	146 科 758 種	ヒメリスアカネ <sup>特</sup> 、ギンイチモンジセセリ <sup>特・着</sup> 、ゴマシジミ <sup>特</sup> 、キタミモンヤガ <sup>特</sup> 、マエキアワフキ、エソスジグロシロチョウ北海道亜種、モンキチヨウ、キアシツヤヒラタゴミムシ 他	
底生動物	19 科 79 種	モノアラガイ <sup>特</sup> 、ハセガワドROMシ <sup>特</sup> 、エゾコオナガミズスマシ <sup>特</sup> 、キタシマトビケラ 他	
植物	81 科 380 種	木本類	オノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等のヤナギ類、ホザキシモツケ <sup>特</sup> 、ミズナラ、ハルニレ 他
		草本類	ヤチスギナ <sup>特</sup> 、イワカゲワラビ <sup>特</sup> 、ノダイオウ <sup>特</sup> 、ハルカラマツ <sup>特</sup> 、チドリケマン <sup>特</sup> 、ツリフネソウ <sup>着</sup> 、ヤマタニタデ <sup>特</sup> 、クリソウ <sup>特</sup> 、ホソバツルリンドウ <sup>特</sup> 、エゾキヌタソウ <sup>特</sup> 、エゾムグラ <sup>特</sup> 、キンエノコロ <sup>着・外</sup> 、ホソバドジョウツナギ <sup>特</sup> 、タマミクリ <sup>特</sup> 、アカンカササゲ <sup>特</sup> 、アメリカオニアザミ <sup>外</sup> 、オオハンゴンソウ <sup>外</sup> 他

注1) 調査地点は忠志橋、端野鉄道橋上流、若松大橋である。

注2) 鳥類、魚類の種数は河川水辺の国勢調査の最新2回分より、その他は最新1回分の調査結果による。

注3) 特：特定種～レッドリスト等の記載種、着：着目種、外：外来種を示す



オジロワシ



オオワシ



ニジマス

### 3) 上流域（無加川合流点付近～置戸町市街部付近）

常呂川上流域において確認されている種は、表 1-7 のとおりである。

低水路沿いにはオノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等の優占する河畔林が分布している。高水敷は畑地等に利用され、オオヨモギ等の優占する草原が広がっている。

鳥類は、オシドリ、マガモ等の水鳥の他、カワアイサ、ヤマセミ、カワセミ等河川性の種が確認されている。

魚類は、シベリアヤツメ、フクドジョウ等の他、サクラマス(ヤマメ)、アメマス等が多く確認されており、サケ科魚類の産卵床がまとまって確認されている。

表 1-7 上流域（無加川合流点付近～置戸町市街部付近）における動植物確認種

分類	種数	確認種	
哺乳類	3科5種	エゾトガリネズミ、オオアシトガリネズミ、エゾヤチネズミ、カラフトアカネズミ <sup>特</sup> 他	
鳥類	29科86種	留鳥 夏鳥	オシドリ <sup>特</sup> ・着、マガモ、カワアイサ <sup>着</sup> 、オオタカ <sup>特</sup> 、ハイタカ <sup>特</sup> 、オオジシギ <sup>特</sup> 、ヤマセミ <sup>特</sup> ・着、カワセミ <sup>着</sup> 、オオアカゲラ <sup>特</sup> 、コアカゲラ <sup>特</sup> 、アオジ、ムクドリ 他
		旅鳥 冬鳥	オオハクチョウ、コガモ、オジロワシ <sup>特</sup> ・着、ツグミ 他
両生類・爬虫類	3科3種	アマガエル <sup>着</sup> 、エゾアカガエル <sup>着</sup> 、シマヘビ	
魚類	6科16種	シベリアヤツメ <sup>特</sup> 、カワヤツメ <sup>特</sup> 、ヤチウグイ <sup>特</sup> 、エゾウグイ <sup>特</sup> 、フクドジョウ、ニジマス <sup>外</sup> 、サケ、サクラマス(ヤマメ) <sup>特</sup> ・着、カラフトマス、アメマス <sup>着</sup> 、ハナカジカ <sup>特</sup> 他	
陸上昆虫類	142科687種	カバヒラタカメムシ <sup>特</sup> 、キタミモンヤガ <sup>特</sup> 、ジャコウカミキリ <sup>特</sup> ・着、ウスキモモトハバチ <sup>特</sup> 、マエキアワフキ、オオモンシロチョウ <sup>外</sup> 、エゾスジグロシロチョウ北海道亜種、マルガタツヤヒラタゴミムシ、カラフトタカネキマダラセセリ <sup>着</sup> 、カバイロシジミ <sup>着</sup> 、ヒメハンミョウモドキ <sup>着</sup> 、エゾチビミズギワコメツキ 他	
底生動物	27科129種	ハセガワドロムシ <sup>特</sup> 、エゾコオナガミズスマシ <sup>特</sup> 、キタシマトビケラ 他	
植物	66科328種	木本類	オノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等のヤナギ類、タライカヤナギ <sup>特</sup> 、カラフトイバラ <sup>特</sup> 、ホザキシモツケ <sup>特</sup> 、ハルニレ、ミズナラ 他
		草本類	ヤチスギナ <sup>特</sup> 、ノダイオウ <sup>特</sup> 、チドリケマン <sup>特</sup> 、ツリフネソウ <sup>着</sup> 、ヤマタニタデ <sup>特</sup> 、エゾキヌタソウ <sup>特</sup> 、メハジキ <sup>特</sup> 、エゾムギ <sup>特</sup> 、キンエノコロ <sup>着</sup> ・外、アカンカサスゲ <sup>特</sup> 、オオヨモギ、クサヨシ <sup>外</sup> 、オオアワダチソウ <sup>外</sup> 、アメリカオニアザミ <sup>外</sup> 、オオハンゴンソウ <sup>外</sup> 他

注1) 調査地点は、第2観月橋、金比羅橋、日の出橋、境野4号橋上流、林友橋である。

注2) 鳥類、魚類の種数は河川水辺の国勢調査の最新2回分より、その他は最新1回分の調査結果による。

注3) 特：特定種～レッドリスト等の記載種、着：着目種、外：外来種を示す



オシドリ



フクドジョウ



サクラマス

#### 4) 無加川

支川無加川で確認されている種は、表 1-8 のとおりである。

低水路沿いにはオノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ等の優占する河畔林が分布し、高水敷は公園やグラウンド等に利用されている他、オオヨモギ等が優占する草原となっている。

鳥類は、カワアイサ、ヤマセミ、カワセミ等の河川性の種その他、アカモズが確認されている。

魚類は、シベリアヤツメ、エゾウグイ、フクドジョウ等の他、サクラマス(ヤマメ)、ハナカジカ等が確認されている。また、サケ科魚類の産卵床が広範囲に確認されている。

表 1-8 無加川における動植物確認種

分類	種数	確認種	
哺乳類	4科4種	エゾヤチネズミ、エゾトガリネズミ、カラフトアカネズミ <sup>特</sup> 、ミンク <sup>外</sup>	
鳥類	24科51種	留鳥	カワアイサ <sup>着</sup> 、ハイタカ <sup>特</sup> 、オオジシギ <sup>特</sup> 、ヤマセミ <sup>特・着</sup> 、カワセミ <sup>着</sup> 、アカモズ <sup>特・着</sup> 、アオジ、ムクドリ 他
		夏鳥	
		旅鳥 冬鳥	コガモ、ツグミ、ベニヒワ 他
両生類・爬虫類	-	-	
魚類	6科14種	シベリアヤツメ <sup>特</sup> 、カワヤツメ <sup>特</sup> 、エゾウグイ <sup>特</sup> 、ウグイ、フクドジョウ、サクラマス(ヤマメ) <sup>特・着</sup> 、ハナカジカ <sup>特</sup> 他	
陸上昆虫類	115科367種	<i>Anoscopus flavostriatus</i> <sup>特</sup> 、クロスジコアオカスミカメ <sup>特</sup> 、キタミモンヤガ <sup>特</sup> 、エゾカミキリ <sup>特</sup> 、エチゴヒメナガカメムシ、エゾスジグロシロチョウ北海道亜種、アオバネサルハムシ 他	
底生動物	19科84種	モノアラガイ <sup>特</sup> 、コカゲロウ属の一種、キタシマトビケラ 他	
植物	90科567種	木本類	オノエヤナギ、エゾノキヌヤナギ、ドロノキ等のヤナギ類、ハルニレ 他
		草本類	ノダイオウ <sup>特</sup> 、チドリケマン <sup>特</sup> 、キンエノコロ <sup>着・外</sup> 、オオヨモギ、アメリカオニアザミ <sup>外</sup> 、オオハンゴンソウ <sup>外</sup> 他

注1) 調査地点は、豊地大橋である。

注2) 鳥類、魚類の種数は河川水辺の国勢調査の最新2回分より、その他は最新1回分の調査結果による。

注3) 特：特定種～レッドリスト等の記載種、着：着目種、外：外来種を示す



カワアイサ



シベリアヤツメ



エゾウグイ

## 5) 鹿ノ子ダム

鹿ノ子ダム及び流入河川において確認されている種は、表 1-9 のとおりである。

ダム湖周辺はアカトドマツ、シナノキ、ウダイガンバ等が優占する針広混交林が広く分布し、湖岸にはヤチダモ、ミズナラ、ケヤマハンノキ等の広葉樹林が分布している。

鳥類は、エゾライチョウ、クマゲラ等の森林性の種その他、オシドリ、ミサゴ等の水鳥が確認されている。

魚類は、オシヨロコマ、アメマス、サクラマス(ヤマメ)等が確認されている。また、湧水地や水溜りなどではエゾサンショウウオが確認されている。

また、外来種であるアマゴやウチダザリガニが拡大しており、在来種への影響が懸念されており、河川水辺の国勢調査を活用するなど関係機関と連携し調査・検討を行う。

表 1-9 鹿ノ子ダム周辺及び流入河川における動植物確認種

分類	種数	確認種	
哺乳類	8科 15種	エゾユキウサギ、エゾシマリス <sup>特</sup> 、エゾモモンガ <sup>着</sup> 、エゾヤチネズミ、エゾヒメネズミ、キタキツネ、エゾクロテン <sup>特</sup> 、エゾシカ 他	
鳥類	31科 84種	留鳥 夏鳥	オシドリ <sup>特</sup> ・着、カワアイサ <sup>着</sup> 、ミサゴ <sup>特</sup> ・着、オオタカ <sup>特</sup> 、ハイタカ <sup>特</sup> 、エゾライチョウ <sup>特</sup> 、オオジシギ <sup>特</sup> 、コノハズク <sup>着</sup> 、アオバヅク <sup>着</sup> 、ヨタカ <sup>特</sup> ・着、クマゲラ <sup>特</sup> 、オオアカゲラ <sup>特</sup> 、コアカゲラ <sup>特</sup> 、イワツバメ 他
		旅鳥 冬鳥	オジロワシ <sup>特</sup> ・着 他
両生類・爬虫類	4科 4種	エゾサンショウウオ <sup>特</sup> ・着、アマガエル <sup>着</sup> 、エゾアカガエル <sup>着</sup> 、アオダイショウ シベリアヤツメ <sup>特</sup> 、ギンブナ、ヤチウグイ <sup>特</sup> 、エゾウグイ <sup>特</sup> 、ニジマス <sup>外</sup> 、サ クラマス(ヤマメ) <sup>特</sup> ・着、アマゴ <sup>外</sup> 、アメマス <sup>着</sup> 、オシヨロコマ <sup>特</sup> ・着 他	
魚類	5科 15種	Anoscopus flavostriatus <sup>特</sup> 、カバヒラタカメムシ <sup>特</sup> 、タイリクウンモントビ ケラ <sup>特</sup> 、ゴマシジミ <sup>特</sup> 、ウラギンスジヒョウモン <sup>特</sup> 、カラフトヒョウモン <sup>特</sup> 、 ハセガワドROMシ <sup>特</sup> 、ベニボタル <sup>特</sup> 、ケマダラカミキリ <sup>特</sup> 、ウスキモモブトハ バチ <sup>特</sup> 、エゾスジグロシロチョウ、エゾマルガタナガゴミムシ 他	
底生動物	41科 139種	マンシュウイトトンボ <sup>特</sup> 、モノアラガイ <sup>特</sup> 、ウチダザリガニ <sup>外</sup> 他	
植物	83科 495種	木本類	アカトドマツ、タライカヤナギ <sup>特</sup> 、ケヤマハンノキ、ウダイカン バ、ミズナラ、カラフトイバラ <sup>特</sup> 、エゾシモツケ <sup>特</sup> 、ホザキシモ ツケ <sup>特</sup> 、シナノキ、エゾムラサキツツジ <sup>特</sup> 、ヤチダモ、エゾヒョ ウタンボク <sup>特</sup> 、ネムロブシダマ <sup>特</sup> 、イワヨモギ <sup>特</sup> 他
		草本類	マルバチャルメルソウ <sup>特</sup> 、イワムラサキ <sup>特</sup> 、フォーリーガヤ <sup>特</sup> 、ホ ソバドジョウツツナギ <sup>特</sup> 、アカンスゲ <sup>特</sup> 、サカネラン <sup>着</sup> 、アメリカオ ニアザミ <sup>外</sup> 他

注1) 調査地点は、ダム湖内、沼の沢川流入部、白滝の沢川流入部、ダム湖上流端、上ホロカトコロ川である。

注2) 鳥類、魚類の種数は河川水辺の国勢調査の最新2回分より、その他は最新1回分の調査結果による。

注3) 特：特定種～レッドリスト等の記載種、着：着目種、外：外来種を示す



エゾライチョウ



エゾサンショウウオ



ウチダザリガニ



## (5) 河川景観

常呂川を横断する橋梁からは、常呂川と市街地の街並みや地域の代表的な景観である畑作地帯と一体となった河川景観を望むことができる。河口部は北見市常呂、中流には北見市街、上流には訓子府町・置戸町の市街が常呂川沿いに位置し、散策やスポーツ等の河川敷利用が盛んであり、河川と街並みが調和した河川景観の形成が必要である。

河川敷地内には、樋門や橋梁等の構造物が数多くあり、河川景観を形成する構成要素となっている。今後は、地域の総合的な景観形成を図る上でも、橋梁等の許可工作物や、樋門等の河川管理施設の設置及び改築等の実施にあたっては、常呂川らしい河川景観の保全と形成に向けた配慮が望まれる。



図 1-18 河川景観

## (6) 河川空間の利用

河口から下流域及び中流域にかけての高水敷は、農耕地として利用されており、常呂川の特徴的な利用形態を有する。中上流域の北見市街地及び訓子府町、置戸町周辺では野球場、サッカー場、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園等が整備されるなど、スポーツや散策等のレクリエーションの場として多様な河川空間の利用がされており、高齢者等誰もが安心して親しめる川づくりが望まれる。また、北見市、訓子府町、置戸町では桜づつみが整備されている。

河口部は市街が常呂川を囲んだ高台に位置し、高水敷を利用した花火大会が開催されるほか、自生するヨシ原の刈り取りが行われ、擦文文化の住居の復元などに利用されている。また、鹿ノ子ダムでは、おけと湖水釣り大会、おけと湖水まつり、鹿ノ子ダム水源地ビジョンによる体験教室、訓子府ふるさとまつりなど、四季を通じて様々なイベント会場として利用されている。また、ゴミが不法投棄されている実態があるため、河川愛護活動など含め関係機関と連携し、河川美化に向けた取り組みを強化する必要がある。



図 1-19 河川空間の利用状況

## (7) 河川の適正な利用及び河川環境上の課題

水質については、BOD75%値は、概ね環境基準程度で推移しているが、大腸菌群数が環境基準値を超えているほか、大規模な出水時の土砂の流出が河口沖合のホタテの漁場等沿岸域の環境に影響を与えていることが指摘されており、引き続き関係機関と連携し、必要に応じ対策の検討を行う必要がある。

また、下流部の河岸に連続する河畔林や、中・上流部のサケ等の産卵床など良好な河川環境を保全する必要がある。

さらに、河川の景観、河川空間の利用に関しては、地域の特性やニーズに合わせた配慮が望まれる。